

## 令和7年度 第3回文化財保護委員会抄録

### 1 委員長あいさつ

### 2 協議事項

#### (1) 令和7年度実施済事業について

##### 【説明】(事務局)

- ・文化財保護事業：予定通り。
- ・史跡整備事業：(仮称)本證寺境内史跡公園の整備について、造成、雨水排水設備等の工事を実施。
- ・文化財啓発事業：予定通り。新規事業として安城市ジュニアキュレーター講座を実施。国史跡本證寺境内シンポジウムを開催。
- ・埋蔵文化財調査事業：木戸古城跡で発掘調査を実施。

##### 【質疑応答】

- ・本證寺の史跡整備の全体の流れを示してほしい。(委員)  
→令和9年末に旧神谷家住宅主屋の改修工事が終了予定であるため、令和9年度末・令和10年には全面で供用開始の見込み。

#### (2) 令和8年度予算内示の概要について

##### 【説明】(事務局)

- ・文化財保護事業：東海道のマツ並木の管理を維持管理課から移管。三河万歳保存会の周年事業(衣装更新)や文化財修理の補助金を予定。
- ・史跡整備事業：(仮称)本證寺境内史跡公園の整備工事を継続。旧神谷家住宅主屋の改修工事を進める。
- ・文化財啓発事業：三河万歳保存会による出前講座の謝礼支払を生涯学習課から移管。歴史のひろば展の作品集を作成予定。
- ・埋蔵文化財調査事業：報告書を2冊刊行予定。

##### 【質疑応答】

- ・登録文化財に関する予算と進捗はどうなっているのか。(委員)  
→文化庁調査官による実地調査を踏まえ、登録を目指し管理者と協議中。

### 3 報告事項

#### (1) 市指定文化財 本證寺伽藍 裏門の曳家について

- ・令和8年度から本證寺庫裏の改修工事が始まり、大型重機が出入りするため、市指定文化財である裏門を曳家する。(事務局)

#### (2) 史跡本證寺境内整備について

- ・令和8年度はトイレ休憩施設や街路灯等の工事を進める。(事務局)

**(3) 旧神谷家住宅主屋改修整備について**

- ・文化財の価値の保存と活用を両立させる内容で改修整備工事を行う。(事務局)

**(4) 善光寺如来絵伝・聖徳太子絵伝修理について**

- ・第2期修理3年間の1年目となる。(事務局)

**(5) 指定・登録文化財の情報共有について**

- ・指定文化財の寄託の意向について、現時点では確認できず。(事務局)

**(6) 文化財指定候補について**

- ・今後未指定文化財の把握・リスト化を進めていく。(事務局)